

祝ご成人!!

1月10日(日)、地域交流センターはなももで成人式が行われました。

広報いびがわ 2021年1月25日発行 No.192



Contents

■ 揖斐川町成人式	2
■ まちの話題	3
■ キッズコーナー	4
■ 健幸にこここコーナー	6
■ 図書館だより	7
■ 議会だより	8
■ Information Room	16
■ 岐阜県からのお知らせ	23
■ 窓口だより	24

4月に1歳になるお子さんの顔写真等を広報誌に掲載しませんか?

掲載を希望する場合は、写真用紙に印刷した顔写真(横3cm×縦4cm)の裏面に①お子さんの氏名(ふりがな)、②お子さんの性別、③お住まいの地区名、④連絡先(電話番号)を記入の上、2月17日(水)までに政策広報課窓口(土日祝除く)、郵送または電子メールにて提出してください。(先着5人)

なお、電子メールの場合は、kouhou@town.ibigawa.lg.jp宛へ写真データ(jpeg,1MB以内)を添付し、上記①~④を本文に明記の上、提出してください。

※提出された写真は返却できませんので、ご了承ください。

～次世代を担う揖斐川町の新成人が、仲間と共に喜びと志を胸に～
令和3年 揖斐川町成人式 開催



司会者



記念品贈呈



作文朗読



恩師からのメッセージ



誓いのことば



視聴会場の様子



閉式のことば

テーマ 『希望』

新成人の皆さんが志を高くもたれ、今後益々ご活躍されることを祈念します。

《今回の成人式の企画・運営を行った実行委員会の皆さんです》

委員長 須原 大知さん (揖斐川)

委員 川村日奈子さん (揖斐川)
野原 瑠衣さん (揖斐川)
上田 宙輝さん (北和)
奥田 美幸さん (坂内)

岸本 佑樹さん (揖斐川)
堀 実咲希さん (揖斐川)
小野 大樹さん (谷汲)

ご協力ありがとうございました。

1月10日(日)、令和3年揖斐川町成人式が揖斐川町地域交流センターのホールで行われました。新型コロナウイルス感染症拡大を予防するため、式典はテレビやインターネットで中継され、新成人たちは視聴会場や自宅など、それぞれの状況に応じた形で参加しました。

新成人を迎えた人は246人で、その中の8人で実行委員会を組織しました。昨年8月から話し合いを重ね、成人式テーマ『希望』を設定しました。「新型コロナウイルス感染症拡大によって、限られた生活の中で不自由を強いられ、希望が失われつつある。しかし、そんな状況の中でも負けずに『希望』のある未来を思い描いて欲しい」という願いをこめて、一生に一度の記念となる成人式を実行委員で企画・運営してきました。

式典では、委員長の須原大知さんから「たくさんの人の悲しみを救ってあげられるような『希望』になって欲しい。そして我々新成人一同は、『希望』を胸にそれぞれの道でさらなる成長をし、お世話になった全ての人に恩返ししていく」と誓いのことばがありました。

また、タイムカプセルを開封して立志式で仲間と誓った夢を思い出し、今後の目標や思いを新たに決意しました。来年に備え、次回成人式を迎える19歳もスタッフとして参加し、活躍しました。



岩井 節也さん



林 孝子さん

岐阜県スポーツ推進委員
功労者表彰

令和2年度岐阜県スポーツ推進委員
連絡協議会総会において、揖斐川町ス
ポーツ推進委員の林孝子さん(谷汲長
瀬)と岩井節也さん(東横山)が、岐
阜県スポーツ推進委員功労者表彰を受
けられました。
林さんと岩井さんは平成26年度から
スポーツ推進委員として活動されてお
り、地域のスポーツ活動の推進に貢献
された功労が認められたものです。
受賞おめでとうございます。

消防功労者表彰

【順不同・敬称略】

◆岐阜県知事表彰

- ◇永年勤続功労章……………1人
分 団 長 勇 久彦(坂内)
- ◇勤続功労章……………4人
副 団 長 清水 隆広(本部)
分 団 長 増田 直実(久瀬南部)
分 団 長 所 信也(坂上)
分 団 長 橋本 房則(小津)
- ◇功労章……………13人
副 団 長 長柄 秀幸(本部)
分 団 長 竹中 隆二(大深)
副分団長 小寺 寿直(中央)
副分団長 杉本 慎治(久瀬南部)
副分団長 須原 万敦(胫永)
副分団長 寺田 成寿(坂下)
部 長 高橋 藤康(北方)
部 長 戸田 裕二(小島)
部 長 長柄 茂樹(大深)
部 長 西脇 幹二(大深)
部 長 矢野健太郎(名礼)
部 長 佐名 英樹(六合)
班 長 中川 正典(藤橋)

消防団員優秀家族賞……………25人

◆岐阜県消防協会長表彰

- ◇勤労章【20年】……………17人
分 団 長 小寺 一成(中央)
分 団 長 林 孝則(揖斐)
分 団 長 岩間 利治(北方)
分 団 長 坪井 保憲(胫永)
部 長 今村 浩樹(大和)
部 長 橋本 昭一(大和)
部 長 所 英二(六合)
班 長 矢野 崇(久瀬南部)
班 長 重綱 政秋(坂内)
班 長 高橋 角生(小津)

- 班 長 菅原 武志(坂内)
- 団 員 仲井 久義(横蔵)
- 団 員 岡崎 康成(本部)
- 団 員 松尾 和由(本部)
- 団 員 新川 道男(美東)
- 団 員 山本 泰久(坂上)
- 団 員 高橋 宏樹(小津)
- ◇勤労章【15年】……………27人
副 団 長 亀井 明(本部)
分 団 長 若原雄一朗(清水)
副分団長 松永 誠(大深)
部 長 竹中 秀謙(名礼)
部 長 杉山 一志(横蔵)
部 長 藤田 慎弥(小島)
部 長 渡辺 真司(北方)
部 長 國枝 利博(坂下)
部 長 宮内 諭(北方)
部 長 中村 剛(六合)
班 長 高橋 義久(久瀬)
班 長 高橋 祐馬(久瀬)
班 長 矢野 将人(久瀬南部)
班 長 山本 義宏(小津)
班 長 藤原 格(中央)
団 員 前川 政美(本部)
団 員 藤原 譲(中央)
団 員 平田 誠二(藤橋)
団 員 加藤慎之助(中央)
団 員 成瀬 岳樹(本部)
団 員 井口 雅史(本部)
団 員 國枝 誠樹(坂上)
団 員 安藤 義満(小津)
団 員 衣斐 勇人(本部)
団 員 林 明輝(六合)
団 員 神原 誠司(本部)
団 員 高野 謙也(本部)

- ◇功績章……………25人
- ◆岐阜県女性防火クラブ運営協議会長表彰
- ◇優良章……………2人
クラブ員 豊田 瞳(藤橋)
クラブ員 永田麻紗子(坂内)
- ◆揖斐郡消防協会長表彰
- ◇功労章……………20人
- ◇勤労章……………19人
- ◇功績章……………24人
- ◆町長表彰
- ◇町長特別功労章……………16人
分 団 長 栗野 一晃(徳積)
副分団長 渡邊 哲宣(小島)
副分団長 田村 範生(清水)
部 長 朝倉 聡(坂内)
部 長 島岡 辰夫(揖斐)
部 長 平塚 慎治(胫永)
部 長 古野 増男(横蔵)
団 員 藤原 義尚(中央)
団 員 山本 直哉(坂上)
団 員 野原 英嗣(六合)
団 員 前川 政美(本部)
団 員 藤本 佳彦(中央)
団 員 小寺 秀一(中央)
団 員 寺井 克彦(大深)
団 員 野田文太郎(坂下)
団 員 野原 雅仁(六合)

- ◇功労章(消防団)……………19人
- ◇功労章(女性防火)……………8人

- ◆団長表彰……………43人
- ◆女性防火クラブ会長表彰……………15人

ぴっころ

～子育て支援センターには楽しいことがいっぱい～



揖斐川子育て支援センター

揖斐川町上南方 193 TEL 23-1136
開館日 月曜日～金曜日・第3土曜日
9:00～16:00

※揖斐川子育て支援センターは、子育て中のお父さん・お母さん・妊婦さん、おじいさん・おばあさん、子育てが一段落した先輩ママさん地域の方など、どなたでも来ていただける場所です。気軽にお出かけください。

※行事など詳細は毎月発行しているピッコロ日より、支援センターホームページで確認いただけます。

◇ホームページ

揖斐川町 <http://www.town.ibigawa.gifu.jp/>
揖斐幼稚園 <http://www.ibi-youchien.ed.jp/>

◎町内幼稚園のなかよしタイム(園庭開放)

2月10日(水)・24日(水)
詳しくは各幼稚園にお問い合わせください

◎揖斐幼稚園 開放日 2月3日(水)

♪幼稚園へ申込みください。
(当日可) TEL 22-6008

【2月の活動予定】

日	月	火	水	木	金	土
	1 育児相談	2	3 ★出前保育 揖斐公民館	4	5	6
7	8 育児相談	9	10 ♥お話ルーム ♥誕生会	11 建国記念日	12	13
14	15 育児相談	16 ♪さくらんぼ交流	17 ♪いちご交流	18 ♪りんご交流	19	20 第3土曜日開館日
21	22 育児相談	23 天皇誕生日	24	25 ♪リコーダー演奏会 【リコーダーの音色を楽しみましょう】	26 ♪ベビーマッサージ 【親子の愛着形成つくりをしましょう】	27
28	・年齢別交流は親子で簡単なおひな様作りを予定しています ・出前保育では簡単な玩具作りを予定しています					

- ・行事の申込みは、前月の第3水曜日より実施日まで、揖斐川子育て支援センターで受け付けています。(電話予約不可)
- ♥♪は要申込み ♪は人数制限があります。★はどなたでも参加できます。
- ・荒天で行事を中止する場合があります。支援センターまでお問い合わせください。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、講座・公民館出前保育など中止する場合がありますので、支援センターホームページ・電話でお問い合わせください。

★子育て支援センターは、子ども(0～18歳未満)のあらゆる相談窓口です。

*一人で悩んでいないで気軽にご相談ください。

子育てQ&A



6か月の男児。子どもとの接し方がわかりません。家事などの手があいたときは、いつも相手をしてあげた方が良いでしょう。そんなとき、どう相手をしてあげればいいのか、どのように遊んであげればいいのかかわからず、不安でいっぱいです。



誰も見本になる人がいない中で、初めての子どもをきちんと育てなくてはいけないと思うと、分からないことばかりで、誰だって不安いっぱいになります。こういうときは、近所で「子どもを育てている親たち」が集まる「子育てサロン」のような所に行くのが一番です。ちょっと勇気を出して行って、みんながどうしているのか見て、大体の所をつかめばいいのです。

子どもは自分で伸びる力を持っています。これからだんだん大きくなるにつれて、自分であれこれ触ったり放ったりしがります。子どもの廻りに自分で触れる危険性のないものを、何か置いておくだけでも十分です。そして、にっこり笑ったときには、こちらにもにっこり笑って反応し、自然に接することを大切にしましょう。



揖斐川町は、住民の皆さんの子育てを応援しています。
～子育て支援センター活動紹介～

～ カレンダー作り ～

レンコンとセンターで収穫したさつまいもを使ってスタンプ遊びをしました。どの色にしようかと迷いながらそっとスタンプ!! 子どもの姿を見守り、声をかけたり手を添えたりしながら初めてのスタンプ遊びはとても楽しそう! 手形を押したり、足形をつけたりとオリジナルの日めくりカレンダーができました。「お家に飾ろうね。」優しいママの声に、子ども達も嬉しそうでした。



うむうむ園キッズー!

●「うむうむ園」

～うむうむ園～

いび幼稚園では、食の流通を疑似体験できる「うむうむ園」を作り、年齢に合わせた食育遊びを楽しんでいます。

乳搾りの体験では、「牛乳は牛さんのお乳なんやな」「牛さんにありがとやね」という会話が聞かれ、牛の赤ちゃんのお乳を自分たちがもらっていることに気づきました。菜園活動では「うちのじいちゃんもトマト作ってるよ」「おじさんが育ててくれたでほくも頑張って食べよかな」と苦手を野菜に挑戦したりできるようになりました。

海のコーナーでは漁師さんの体験をし、「漁師さんは朝早くから船で出かけるんやよニレレ」でやとった「魚も生きとるで食べられるの嫌やよね」など、捕る側の苦労や捕られる側の気持ちを察して遊ぶ姿がありました。また、給食先生の体験では、給食車の運転手さんや園の給食先生にインタビューしたり仕事の様子を見せてもらうことで、今まで以上に給食への関心が深まり、自分たちで廃材を利用して、食材や料理、運搬車や食缶などを作り給食ごっこが盛り上がりつつあります。

「うむうむ園」での遊びは、自分たちが「食べる」までにたくさんの方が関わり、様々な命をいただいていることに気づくものとなりました。

子ども達から自然に「ありがとう」と言葉が出たり、誰かのために何かをしてあげたいと思う優しい心を保育士は敏感に受け止め、子ども達の感謝の心や優しい心を大きく育てていきたいと思っております。



令和3年度留守家庭児童教室の入室申請について

令和3年度4月から留守家庭児童教室への入室を希望される保護者の方は申請をしてください。

■対象児童

町内在住の小学校1年生～6年生の児童の内、保護者の就労などの事情で、昼間に児童の面倒を見ることが出来ない家庭の児童
※「保護者の就労などの事情」とは左記要件を全て満たしていることが必要です。

- ①放課後から概ね17時まで就労等していること
- ②月に15日以上就労等していること
- ③就労等の状態が3か月以上継続すること

■開室時間

平日(月～金曜日)は授業終了後～18時
学校の振替日は8時～18時

■利用料金

- ・利用料(月額) 4,500円
- ・保険料(年額) 1,800円
- ・別途「おやつ代」として月額300円が必要です

■申請および提出方法

①新規入室希望者:子育て支援課窓口で申請書類を入手し、必要事項を記入の上、子育て支援課窓口へ提出

②継続入室希望者(既入室者):各留守家庭児童教室で申請書類を入手し、必要事項を記入の上、各留守家庭児童教室指導員へ提出

■申請期間

2月8日(月)～2月26日(金)

■その他

・長期休暇(夏休み期間)の入室については、別途募集します。
・詳細については、申請書類で確認してください。

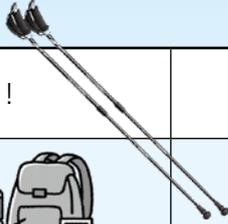
【お問い合わせ】

揖斐川町役場子育て支援課
TEL 22-2111 (内線242)

貯めていますか？ いびがわ健幸ポイント

ご応募
お待ちしております！

健康寿命の延伸を目指して、住民の皆さんの健康づくりに関する取り組みを推進することを目的とした事業です。今年度の景品をご紹介します！

ノルディックウォーキング用ポール 健康教室講師おすすめ品！		3名様
防災セット		3名様
電動血圧計 毎日同じ時間に血圧を計る習慣は大切です。		3名様
口腔ケアセット 歯科衛生士が厳選！歯ブラシ1年分やフロス等の詰め合わせ		12名様
ラジオ体操収録グッズ どこでもラジオ体操ができる！		10名様
減塩グッズ 醤油用 減塩に大活躍！		13名様
町がん検診等で使える「500円クーポン」		参加賞 ※景品当選者以外

実施期間 ～令和3年3月31日(水)
応募締め切り 令和3年4月5日(月)
応募箱設置場所 揖斐川町役場・揖斐川保健センター・各振興事務所
 地域交流センター「はなもも」・揖斐川健康広場
抽選会 令和3年4月中旬



ポイントを貯めやすい事業を一部ご紹介します。

- ・各種健(検)診 2～5ポイント(ボーナスポイント有)
- ・歯周疾患検診 10ポイント
- ・健康にこにこ運動 2ポイント×1チャレンジ
- ・おたっしや教室 1ポイント×参加回数

※他にも対象事業はあります。詳細は健幸ポイントチラシやホームページをご覧ください。

町以外の健(検)診もポイント対象です。
健診結果を持って揖斐川保健センターまでお越しください。

【お問い合わせ】 揖斐川保健センター TEL 23-1511

法律とこころの相談会

弁護士と臨床心理士による相談会を開催します。
 専門家に相談することで、解決の糸口が見つかるかもしれません。また心の負担を軽くすることができるかもしれません。お気軽にご利用ください。
 相談は予約制になりますので、ご希望される方は下記西濃保健所へお問い合わせください。

日程	時間	会場・問い合わせ先
令和3年3月5日(金)	13:00～16:00 (相談は3件まで)	西濃保健所(西濃総合庁舎)2階 2-1会議室 (大垣市江崎町422-3) 電話:0584-73-1111(内線291・295)

*相談は無料・秘密厳守で行います。

● 図書の特典 ●

新しいびがわ図書館の開館にあたり平井良孝様から頂きました寄附金で、歴史・時代小説を中心とした図書を年間通じて、購入させていただきました。以前から、ご要望の多かった歴史・時代小説の長編シリーズや、推理・ミステリー小説など、幅広い世代に人気のある図書です。今回、購入図書の中でも、たくさんの人に読まれている3シリーズを紹介します。

その他の図書も、ご芳志に添い、多くの利用者に読んでいただけるように努めます。

● 潜入味見方同心 1～2

風野 真知雄 著

兄の後を継いだ気弱な弟月浦魚之進が、悪事において漂う料理屋を隠密捜査する痛快捕物控。おいしいような料理の数々も必見です。



● 眠れない凶四郎 1～4

風野 真知雄 著

妻を殺された事で不眠症になった土久呂凶四郎。夜専門の同心として夜の街を巡回する先で彼が遭遇する不思議な事件とは…。



● 本所おけら長屋 1～15

畠山 健二 著

本所亀沢町にある「おけら長屋」で繰り広げられる騒動の日々。江戸落語さながらの笑いとおもしろい情緒あふれる連作時代小説。明るい気持ちになれるシリーズです。



いびがわ図書館 今月の行事

2月13日(土)

- KAPLAであそぼ!
10時～ 定員：5組
13時～ 定員：5組

2月20日(土)

- おはなし会
10時30分～
- KAPLAであそぼ!
13時～ 定員：5組

2月27日(土)

- KAPLAであそぼ!
10時～ 定員：5組
13時～ 定員：5組



*行事につきましては新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止する場合があります。

いびがわ図書館 今月の展示

『水野瑞夫先生寄贈図書特別展』2階特別展示

「日本の古き時代への旅」展

期間 2月2日(火)～2月28日(日)
会場 いびがわ図書館 2階フロア

「春日の薬草」の著者、元岐阜薬科大学学長で名誉教授の水野瑞夫先生から揖斐川町に蔵書を寄贈していただきました。この蔵書の第2回の紹介として「日本の古き時代への旅」展を2月に開催します。正倉院北倉には、756年に東大寺に献納されたという36種の薬物が現在も保管されています。平成8年に、正倉院主催の「正倉院薬物フォーラム」が開催され、なぜ東大寺に鏡や楽器などの宝物とともに多くの薬物が寄進されたのかが議論されました。

水野先生はシンポジウムの講師として、この薬物が今も世界各地で使用されている現状をお話になったそうです。

また万葉集にはたくさんの草木が詠まれています。観賞用だけでなく、食用、染料、漢方として利用された植物です。今は水田に生える雑草の「なぎ」をはじめ、多くの植物が天皇に供御されたことも正倉院の記録に残されています。

正倉院の宝物としての薬物、万葉集の歌に登場する多くの植物、時代背景を知ることができる古事記を中心に水野先生の蔵書を展示します。来館をお待ちしています。

揖斐川町立図書館(いびがわ・谷汲・坂内図書館)

代表連絡先：いびがわ図書館(揖斐川町上南方27-9)
電話：22-0219 ファックス：22-0999
E-mail：info-tosho@town.ibigawa.lg.jp

インターネットから蔵書検索

(PC) <https://www.lics-saas.nexs-service.jp/ibigawa/webopac/index.do>
(携帯) <https://www.lics-saas.nexs-service.jp/ibigawa/mobile/index.do>

※図書の新刊情報は毎週金曜日19時頃更新します。
毎週土曜日9時開館と同時に貸し出しを開始します。

いびがわ、谷汲、坂内図書館で所蔵している本は3館のどこからでも借りることができます。

議会だより

第7回揖斐川町議会 定例会

令和2年第7回揖斐川町議会定例会が、12月11日から18日までの8日間の会期で開催されました。

11日の定例会初日の本会議では、町長から12議案の提案説明がされ、議案の審査が委員会に付託されました。

また、議会改革推進特別委員会から提出された条例案1件と、議員から発議された意見書の提出案1件の2議案について採決が行われ、原案のとおり可決されました。

14日は民生建設、15日には総務文教の各常任委員会が開催され、付託された議案の審査が行われました。

17日の本会議2日目には、7名の議員が一般質問を行いました。

18日の定例会最終日は、付託された議案の審査結果が各委員長から本会議に報告され、採決の結果すべての議案が原案のとおり可決されました。

本定例会に提出された案件の主な内容、一般質問および答弁の要旨は次のとおりです。

条例案件

○揖斐川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法施行令の改正に伴い、国民健康保険税の軽減判定所得の基準を見直すため、所要の改正が行われました。

○揖斐川町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

地方税法の改正に伴い、特例基準割合の用語が見直されたため、所要の改正が行われました。

予算案件

○令和2年度揖斐川町一般会計補正予算(第6号)

補正額

5億4150万7000円増額

補正後予算額

165億4108万8000円

○令和2年度揖斐川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

補正額

14万9000円増額

補正後予算額

3億5114万9000円

○令和2年度揖斐川町大和簡易水道特別会計補正予算(第2号)

補正額

186万円増額

補正後予算額

3428万3000円

○令和2年度揖斐川町脛永簡易水道特別会計補正予算(第3号)

補正額

129万6000円増額

補正後予算額 2575万円

○令和2年度揖斐川町谷汲簡易水道特別会計補正予算(第2号)

補正額

372万円増額

補正後予算額 1億975万7000円

○令和2年度揖斐川町北部簡易水道特別会計補正予算(第2号)

補正額

38万3000円増額

補正後予算額 1億4590万1000円

○令和2年度揖斐川町個別排水事業特別会計補正予算(第2号)

補正額

350万円増額

補正後予算額 1億740万円

その他の案件

○揖斐川町藤橋農山漁村活性化定住圏創造施設藤橋庵(旧バーベキュー園)の指定管理者の指定

指定管理者

DOINAKA株式会社

指定の期間 令和3年4月1日～令和5年3月31日

○揖斐川町介護予防拠点施設しずまの指定管理者の指定

指定管理者 株式会社

iコーポレーション
指定の期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日

○揖斐川町谷汲ジビエ加工処理施設の指定管理者の指定

指定管理者 株式会社キサラエフ
アールカンパニーズ
指定の期間 令和3年4月1日～
令和4年3月31日

議員発議

○揖斐川町議会議員の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定

公職選挙法の改正を受け、町議会議員選挙における選挙運動用自動車の使用、ビラの作成およびポスターの作成の経費を公費で負担することができるとを定めた条例が制定されました。この条例は令和3年の町議会議員選挙から適用されます。

○防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書

令和3年3月末までとされている「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の期間を更に延長し、大規模自然災害対策を拡充すること等を要望する意見書について国に提出することが決定されました。

人事案件

○岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙

○揖斐川水防事務組合議会議員補欠選挙

いずれも岡部栄一町長が選出されました。

議会活動報告

12月

- 3日 第3回議会改革推進特別委員会
- 11日 第7回定例会開会 本会議
- 14日 民生建設常任委員会
- 15日 総務文教常任委員会
- 16日 第9回議会運営委員会
- 17日 本会議 一般質問
- 18日 本会議 第7回定例会閉会
- 18日 第1回土地施設特別委員会
- 18日 第2回公共交通特別委員会
- 18日 第3回全員協議会
- 22日 第10回議会運営委員会

丸山 周治 議員

ふれあいバス、はなももバス運行の見直しについて

現在の定期路線型とデマンド型の併用によるバスの運行形態は、令和元年10月1日より路線定期型の地域別ワン

コインバスからの運行を変更して実施されています。

町の803平方キロメートルという広大な地域には、平たん地域から山間地域までの多様な地形条件を有していますので、地域の特性に応じたバス運行は難しい点が数多くあると感じています。

新しい運行形態に移行した後、住民からは、利用しやすいと感じているとの意見も多く聞きますが、一方では利用しづらいという意見を聞くこともあります。利用しづらいという意見は、特に山間地域に多いように感じます。

議員の中にも、利用しやすいように見直しをしてほしいという住民の声を聞かれた方もありますし、町長も議員在任中あるいは選挙期間中に、このような声を耳にされてきたのではないかと思います。

バス交通は、広大な地域を有する本町では、生活に必要不可欠な交通手段であり、買物、医療機関の受診などニーズの高い公共交通機関です。

今後ますます高齢化が進むと予測される中、バスを必要とする交通弱者の割合も増加することが見込まれます。現在も利用者などから様々な要望があると思いますが、利用しやすいバスとするために、今の住民の小さな意見に耳を傾け、数多くのデータに基づいて少しずつでも改善を行っていく必要があると考えます。

町長就任のあいさつで「町民の皆さんの声に耳を傾け、町政に反映できるようにまちづくりに取り組み」と話されていますが、バス運行事業の見直しについて、考えをお尋ねします。

町長

ふれあいバス、はなももバスという新しい運行形態に変更してから、利用しやすくなったと言われる一方で利用しづらくなったという声も伺っています。

先般、坂内道の駅での坂内マルシェに行きましたが、住民の方から定期路線型のバスを昼間に1本増やせないかとのお話を伺いました。

コミュニティバスから現在のバス運行の形に見直しを行った経緯には、利用者がいない、いわゆる空バスの解消が目的の一つにもなっています。このため、安易に増便することは、乗客のいない空バスを増やす可能性や、運行経費の増加にも繋がります。

全ての利用者のニーズにお応えすることは難しいのが現状ですが、これまでも利用者の皆さんの意見をもとに、例えばデマンドバスのバス停の増設、路線定期型バスの増便、乗継券の発行などの改善を行いました。

2年ほど前の議員研修で、国土交通省において公共交通の話を行いました。そこで国土交通省の担当者から、先進地事例の紹介がありました。これ

らの地域では、旧町村ごとのエリア制を導入したり、支線、本線という形でデマンドと路線バスの役割分担するといった工夫したバスシステムの運行をされています。

今のバスシステムの中でバスを増便したり、台数を増やすことは、財政的にも限界がありますので、全町画一の現システムの見直しも必要になると考えています。

今後も利用者のご意見を聞きながら議会の皆さんと共々、財政規範を念頭に置き、皆さんに喜ばれるバスシステムの構築に努めたいと思いますのでよろしく願います。

平井 豊司 議員

新型コロナウイルス感染症阻止の取り組みについて

12月17日までに揖斐川町では10人の新型コロナウイルス感染者が出ています。また、近隣町の企業ではクラスターが発生するなど、新型コロナウイルス感染症がよ

り身近に感じるようになってきました。新型コロナウイルス感染症の感染を疑うような高熱が出たときに備えて、県では、新たな診療検査体制がしかれています。近くにPCR検査所を設けてほしいと住民から要望があります。が、町内に指定の検査所があるのか、お伺いします。

新型コロナウイルスは、高齢者や基礎疾患を持った方が重症化する確率が非常に高いことから、東京都では、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院の入所者等にかかるPCR検査費用を全額補助しています。

また、新型コロナウイルスはインフルエンザと似たような症状が出るので、両方が同時に流行すると新型コロナウイルスと確定しづらくなり、医療体制も大変になるため、ワクチンがあるインフルエンザを沈めることが重要になってくると思います。新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行に備え、東京都では65歳以上の方、基礎疾患のある60歳から65歳の方を対象にインフルエンザワクチン接種を無料化しています。

都と町では状況が違いますが、町のPCR検査、インフルエンザワクチン接種への補助の現状と、今後の考え、方、県との連携についてお伺いします。

町長

町における新型コロナウイルス感染症対策は、本年1月に対策本部を設置し、住民の皆さんへの手洗い、うがい、マスク着用等の注意喚起、マスク、体温計等の予防資材の配布や備蓄、持続化給付金等の経済対策と、様々な取り組みを実施してきました。

しかし、新型コロナウイルス感染症

は拡大の一途で、全国的にも第3波が押し寄せ、町においても断続的に感染者が発生している状況です。

こうした中で県においては、PCR検査が実施できる体制が次第に整い、12月2日現在で、西濃圏域で69か所、町内では7か所の医療機関が指定機関として指定されています。

この指定機関では、発熱等の診察において医師が検査が必要と判断した場合のみ検査を実施しており、不安や心配だからとか、確認がしたいという理由では、PCR検査を受けることはできません。

また、診療時の費用は診療保険適応で、PCR検査自体は公費対応となり自己負担はありません。

季節性インフルエンザの予防接種の補助としては、10月1日から12月28日までの期間、定期予防接種の対象者である65歳以上の方や基礎疾患のある60歳から64歳までの方は、自己負担1700円で接種ができます。

季節性インフルエンザワクチンの予防接種無料化については、厚生労働省からも、無料化によってワクチンの需要が急増すると、必要な人に接種ができなくなることが危惧されるため、混乱が生じないようにという通達がありました。町においては現状1700円の補助を基本にしたいと考えています。

県との連携については、現在でも県

の新型コロナウイルス感染症対策協議会、対策本部員会議等に参加し、県の方針や各種情報の共有を行っています。今後も県との連携を密にし、対策に取り組んでいく考えです。

大久保 為芳 議員

地域づくりについて

町は合併して15年が経過し、施設などのハード面では充実してきましたが、人口減少と少子高齢化の中で地域をどのように存続させ、活性化していくかという大きな課題があります。町内各地域では、第2次総合計画に掲げる町の将来像「自然健康のまちいびがわ」を目指し、住民による地域づくり活動が行われています。

春日地区では、2年前から区長会長を先頭に、住民の皆さんが地域づくりのありかたの勉強会を月1回開催してこれ「小規模多機能自治」に行きつきました。小規模多機能自治とは、小学校区の範囲内で消防団や文化サークルなどの目的型組織、自治会などの地縁型組織が結集し、地域住民一人ひとりが参画して地域課題を解決していく取り組みです。この自主運営組織として「ふるさと春日地域づくり協議会」が設立されました。協議会には、防災や高齢者支援、健康福祉などに取り組む「安心・安全委員会」と特産品開発

や地域おこし、観光文化などに取り組む「地域活性化委員会」が設けられ、活動されています。自分たちの力で、何とかふるさと春日を良い方向に向かせたいとの強い思いが感じられます。

町は、このような活動をどのよう評価されるか、町の地域づくりはどのような構想を考えているか、まちづく基本条例の制定まで考えているのかの3点についてお尋ねします。

町長

春日地域では、早くから自主的に地域を運営するための組織として「ふるさと春日地域づくり協議会」を立ち上げられ、様々な活動を活発に行われています。自らの手で地域をよくしているという大変すばらしい、先進的な取組であり、今後、他地区での活動のモデル地区となるのではないかと大いに期待しているところです。

全てのサービスを行政が担うことは限界があり、現在の春日地域の取り組みは、新たな地域の担い手として期待できると考えます。

こうした取り組みは、小島地区や他の地域でも始まっていると聞いていますが、それぞれの地域に合った方法で地域づくり、組織づくりを進めていただき、町全体に広がることを大いに期待しているところです。地域でできることは地域づくり協議会を中心に、町

全体にわたること、公的なところは行政というように、役割分担しながら今後の地域づくり、町づくりを進めていきたいと思えます。

まちづくり基本条例については、地域での町づくり組織が、今後各地区でも組織されてくると思いますので、町民の皆さんの声をお聞きし、条例の必要性を検討したいと考えています。

大久保 為芳 議員

バスの運行体系について

昨年10月1日からの路線定期型とデマンド型を取り入れた新しいバスの運行体系は、交通弱者の皆様の利便性を高め、経費節減に結びつける目的で実施された、大きな変革事業でした。運行が始まって以降、デマンド型では予約制で慣れないために住民の皆さんの不満や要望が多くあり、春日地区区長会に取りまとめをお願いし、昨年12月に路線定期型バスで24項目、デマンド型バスで13項目、その他9項目の要望事項を町担当課に提出しました。そのおかげで、バス停新設、予約受付対応など改善された点もありましたが、路線定期型の増便、バス体系全体の見直し改善は、運行が始まったばかりでもあって難しい状況でした。旧5村と旧揖斐川町では地形や人口密集度など状況が異なる中で、一律のバス運行体制には無理があったのではないかとさえ

思います。

現在のバス運行を住民が利用しやすい、例えば山間部は、平日、昼間に路線定期型バスを1便でもメインルートを運行させるなど、交通弱者の皆様にも喜ばれ、さらに経費節減に結びつくような運行体系にする考えはありますか、お尋ねします。

町長

バス運行体系について、先ほど丸山議員の御質問にもお答えをしました。803平方キロメートルという広い面積を、一律のシステムで運行することは無理があるのではという議員のご指摘は同感です。当面は、現行システムの範囲中でバス増便や増車、利便性の向上に努めていかなければならないと思います。当然これにも限界がありますので、現行システムのあり方も含め、根本的な改善、見直しも必要になると思います。

今後とも議会の皆さんと協議し、より良いシステムの構築に努めていきたいと思えます。

小倉 昌弘 議員

小水力発電所について

飛鳥川用水清流発電所の工事費は、何回か金額が変わるなどはつきり分か

りません。この発電所では、昨年11月22日に完成式が開催され、このときに配られた資料では、総事業費は2億700万円、国50%、県25%、町が25%でした。この資料は、県揖斐農林事務所と揖斐川町がつくったものです。

委員会の中で質問すると、担当者からは総事業費1億5000万円、町は3750万円の負担との返答でしたが、令和元年度の事業報告書では、総事業費1億6200万でした。9月に県で調べ、いただいた資料には、これには県単事業が入っている可能性があると言われました。県単事業だと県75%、町が25%で国は負担しておらず、割合が違います。

完成式典が終わり、稼働が始まった事業で、後からこんなに工事費が変わるものでしょうか。

飛鳥川清流発電所では、有効落差も会議のたびに変わっているようです。県によると、第3回技術検討会に提出した測量数値が間違っていたので、11・2メートルから10・3メートルに訂正したということ。このとき、総工費も1億6200万から1億8000万円に上がっているのです。

県でも10・9メートルの資料や、完成式典の資料は10・54メートルと記載されています。

こんなに数字がばらばらでしつかりとした工事ができるのでしょうか。

小水力発電事業は、本当に大切な事業です。町では、小水力発電所に適した場所はたくさんあると思います。しっかり調査して、その場所に適した規模の発電所にすれば、小水力発電の特徴である再生可能なエネルギー、CO2排出量が少ない、安定的な発電が可能、建設時の環境負荷が少ないものになります。

しかし、町の小水力発電所は渇水期だから稼働しない。これは、そもそも水量調査、規模に問題があったのではないかと思えます。町の考えをお伺いします。

町長

小水力発電所の整備事業は、岐阜県が事業主体で行っていただきました。発電所の適地選定には、県において、近郊の雨量観測所の水量データを基に、立地候補地の集水面積からの流量算出、水量等の現地調査を3年間で20回ほど実施し、発電規模等を検討し、整備計画を行っていると言明を受けています。

しかし、現在、発電量が計画数値に達していない発電施設もあることから、その原因究明が必要と考え、県に原因究明を要望している状況です。県は専門家を派遣して調査することを検討しているとの話も伺っておりますが、今後も効率的な運営ができるよう

に県にお願いし、連携して対応したいと考えています。

なお、工事等の数値の変遷と、環境整備については、担当部長からお答えします。

産業建設部長

飛鳥川用水清流発電所の総事業費は、調査測量から電力会社の送電線への繋ぎ込み費用まで入れて2億7000万円、発電所本体の工事費は1億8700万円です。

議員から質問いただいた事業費等の違いは、平成27年の当初計画においては、発電所の本体工事費が1億6200万円となっていました。

有効落差について、当初、新規事業委員会での基本設計は10・90m、その後の導入技術検討会で11・20m、修正をされ10・03mとなり、詳細設計で10・54mとなりましたが、これは設計を進める段階で経済性や最適な使用水量を決める検討過程での変更でした。今後は、事業費等を明確にして混乱をまねかないように細心の注意を図って進めていきたいと考えます。

小倉 昌弘 議員

環境整備について

誰でも関係するトイレ環境、町内の学校のトイレも洋式トイレに取替えて

いるところが多くありますが、洗浄便座になっていません。理由は予算の関係と聞きます。今、民間ですと新築改装時、洋式にしたときは、100%暖房と洗浄機能の付いたトイレになっています。

新たに完成したゆめパークのトイレにも、暖房洗浄の機能が付いていません。名前のとおり、子供たちが楽しみ、夢のある立派な公園ですが、なぜ暖房と洗浄機能を付けていないのでしょうか。特にこれからの季節、冷たいトイレには行きたくないと言ってトイレを我慢する子供がいると体によくないと思います。庁舎などでは全部付けていると思えますが、子供の利用するところの環境がよくないと思えます。その理由についてお伺いします。

また、観光面でも公衆便所は重要な施設です。川上地区の公衆便所が故障したとき、なかなか直してもらえませんでした。理由は、予算が降りてこないからと聞きました。町の財政はそれほど厳しいのでしょうか、お伺いします。

産業建設部長

ゆめパークのトイレをはじめ、町の公衆トイレのほとんどは、暖房便座と洗浄機能は付いていない状況です。その理由としましては、購入費や電気代、メンテナンス費用が高いこと、屋外で使用環境が厳しいため故障しやすく、

構造上複雑となることから清掃がしにくいこと等があげられます。

今後は、利用状況を鑑みて順次、更新をしたいと考えます。

川上地区の公衆トイレは、平成30年8月の台風20号の強風により屋根が飛ばされ、使用禁止となっていました。が、同年9月には仮復旧を行い、11月には本復旧が完了しています。同時に被災した電気照明設備は、平成31年4月に復旧が完了し、現在では異常がない状況です。今後も速やかな対応をしていきたいと考えています。

大西 政美 議員

岡部栄一町長のリーフレットには、「令和揖新 新しい時代の新しい町づくり」として、①安心して住むことのできる町づくり ②どこに行くにも便利な町づくり ③災害に強い町づくり ④子供たちの未来のために ⑤明日の農業を目指して ⑥声なき声を聞ける声にとあります。ぜひ取り組んでいただきたい問題であると思えますが、次の3点について考え方を伺います。

1「安心して住む」ことのできる町づくり

買い物弱者対策としての移動販売、宅配事業の実施についての考えを伺います。超高齢化社会においては、近隣

商店の閉店などで町内での買い物にも困っています。また、お金の出し入れなども同様です。金融機関や商工会などと連携して金融の出張営業も今後は必要と思います。

2 「いこ」に行くにも便利な町づくり

養老鉄道の快速電車の導入で通勤圏を拡大し、若者が町外へ出て行かないようにすることは、移住定住者の増加対策にも繋がると思います。また、超高齢化社会に伴い、運転免許証の返納などにより、町内で交通弱者が増加しています。デマンドバスの運行において、停留所の増加など利便性、効率性の改善が急務と思います。

3 「声なき声を聞かせる声」

国政では、河野太郎大臣が行政改革目安箱、縦割り110番を新設して国民の声を聞いています。町においても「町が変わった、良くなった」と言われるように、1人でも多くの方の声を町政に反映するため、目安箱を設置してはいかがでしょうか、お伺いします。

町長

安心して住むことのできる町づくり、その中で買い物弱者対策については、町の喫緊の課題の一つでもあります。食料品や日用品の購入は日常生活の中で必須条件です。町としても従来からバスの運行整備をしています。買物の足としてより便利に利用い

ただけるように、今後もバスシステムの構築に取り組んでいきたいと考えます。一方で、杖や押し車、シルバーカーを使わないと移動できない、足腰の弱い高齢者の方も大勢おられます。このようなバス利用が困難な方のため、移動販売、宅配がバス運行とあわせて必要になると考えています。

こうした移動販売、宅配は既に一部で民間の方がなりわいとされておられ、運営主体をどこにするのか、民間で意欲のある方にお任せをするのか、商工会、JA等にお問い合わせをするのか、地域はどの辺りにするのか、ルートは、財政支援はどうするのかというような課題もありますので、今後、関係者の方々と協議をしながら検討していきたいと考えています。

どこに行くにも便利な町づくりとして、バスは先ほど説明をさせていただきました。養老鉄道の快速電車導入について、先般、養老鉄道の幹部の方とお話をさせていただく機会がありました。限られた本数、ダイヤの中で快速電車をどう組み込んでいくのか、沿線市町との協議とか、色んな課題があるということでした。今後も関係者の方に、色んな場で働きかけをしていきたいと考えています。

声なき声を「聞こえる声」について、サイレントマジヨリテイ、静かな大衆というような意味の言葉があります。例えばワークショップや住民会議等に

出席されても積極的に発言することまではしないが、しっかりとした意見を持たれている方が多数おられます。何とかそういった皆さんの声や意見も頂戴したいと考えています。

宇佐美 直道 議員

揖斐川町ふれあいホーム「いずみの家」について

揖斐川町ふれあいホーム「いずみの家」は、平成2年に町福祉作業所いずみと同時に開設され、障がいのある方の宿泊訓練施設として年間150人程度の利用があります。この半年余りはコロナの影響で使用が中止されていますが、建物は老朽化が進み、室内は雨漏りが発生し、不衛生で汚れも目立ちます。このため、福祉作業所を運営する指定管理者からは、別の空き家に移りたいとの希望が以前から出されています。この宿泊訓練は利用者の方々は生活力向上に役立つばかりでなく、利用者の家族の一時的な負担軽減にもなり、これからも町が続けて支援していくべき事業だと思います。この老朽化した建物にかわる清潔な建物を探していただくことが大切と思いますが、いかがでしょうか。

コロナの終息が見込めない中、町の予算にもその影響が及んでいると思いますが、障がい者福祉に対する支援に

ついて、町の考えをお伺いします。

町長

障がい者福祉に対する支援の基本的な考え方についてお答えします。

障がい者福祉に対する支援は、障がい者福祉総合支援法に基づき、障がい者の方々が地域で共生できる総合的な支援を図ることが大切であると考えています。町においても、障がい者総合支援法による自立支援給付、地域生活支援事業として、例えば「いずみの家」での宿泊訓練等をはじめ、さまざまな福祉サービスを行っています。これらのサービスは今後も継続し、誰もが安心して生活できる町づくりを目指していきたいと考えています。新年度においても、関連予算は確保させていただく予定です。

なお、揖斐川町ふれあいホーム「いずみの家」と、町道深根牛洞線の橋梁の復旧については、担当部長より答えさせていただきます。

住民福祉部長

揖斐川町ふれあいホーム「いずみの家」は、現在、町福祉作業所いずみの利用者の宿泊訓練施設として委託業務で事業を行っています。本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で施設の利用はありませんが、前年度までの

利用状況は、福祉作業所いずみに通う利用者16名のうち、5名ほどが月1、2回の利用をしていました。施設内の雨漏りは修繕しましたので、定期的に清掃を行うことで衛生面は保たれると考えていますが、改めて施設の管理について、委託先の事業者と協議し、今後も衛生面の保持ができるよう努めるとともに、代わりとなる建物を探す努力をしていきたいと考えます。

宇佐美 直道 議員

町道深根牛洞線の橋梁の復旧について

町道深根牛洞線は、大野町牛洞地区との境から深坂地区内の県道揖斐川谷汲山線に至り、途中で管瀬川をまたいで通っています。今年の4月に管瀬川を渡る橋梁部分が損壊して撤去され、現在も通行止めの状態が続いています。この町道は深坂小洞地区の住民や、大野町牛洞地区と谷汲を結ぶ生活道路としても重要されてきましたが、橋が壊れたため現在は狭い農道を迂回することになり、この地域にある障害者福祉施設ハートピア谷汲の杜の通所にも影響が出ています。

利用者からは早期復旧、通行止めの解除の要望がありますが、町はどのような対応を考えているのか、お伺いします。

産業建設部長

当箇所は、本年4月に暗渠管が破損したため、撤去を行い、現在に至っています。地域の皆さんには大変ご不便をおかけしています。幹線町道であり、早期に復旧しなければならぬ箇所ですが、当地は軟弱地盤であることから地質的には非常に悪条件であり、橋を架けるとなると工事費用も高額になるため、国や県の補助金の活用を検討しています。関係各機関との調整を図り、県単農業農村整備事業で補助金があったりするように、県にも要望しているところですので。

町としては、一刻も早く復旧できるように努めてまいります。

大西 武久 議員

将来の揖斐川町の地域医療のあり方について

山間部(旧5村) 平野部(旧揖斐川町)の格差是正対策

コミュニティバスについて

中山間地活性化対策金の新設について

岡部栄一町長は町議会議員の当時、揖斐厚生病院にかかる一般質問で、仮に病院の建物が残り、それを老健施設としての活用は反対の意思を明確にされ、公的資金の支出にも否定的な発言をされていました。私もその意見に共

感を持っていました。

町民は、揖斐厚生病院に対して大幅な補助金の増額がされるのではないかと心配していますが、今後、病院への補助金に増額を考えていますか。

数年後には、揖斐厚生病院が大野町に移転します。その後、町民の生命、健康を守るのは、自治体の責務です。町はどのような方法で町民が安心して住める地域医療を行うのでしょうか。町民の生命、健康を守るため、地域医療振興協会による町営の診療所を建設することも一つの施策だと思いがいかでしょうか。将来の町の地域医療の基本方針をお伺いします。

藤橋地区に訪れる観光客は増大し、町では一番の観光地になっています。その反面、春日地区のサンシャイン春日が経営するさすがモリモリ村は、来客が減少し、経営困難になっています。このように町の管理委託施設は、委託金の減少により、経営危機に至っている例があります。早急に改善すべきだと思います。

また、いび川温泉藤橋の湯は、町在住の高齢者は1500円の入湯料です。このうち入湯税は1000円です。残り50円では原価を大きく割り込み赤字となっています。このため、入湯税の免除が必要不可欠と考えますが、いかがでしょうか。

昨年から運行を開始したバスについて、山間部の時間では朝8時過ぎに山

間部を出発し、帰りは昼頃に山間部に向けて出発するダイヤが欲しいと言われていると思います。早急に時間を変更すべきだと思います。また、旧揖斐川町においても、お年寄りがスパーに買い物に行くのをもっと便利にしてほしい、コミュニティバスを増便してほしい等の要望があります。町長の公約の第一に安心して住むことのできる町づくりとして、買い物弱者対策、移動販売、宅配事業の実施がありました。このような政策はいつから行うのかをお伺いします。

山間部特有の被害として、昨年の台風で電気送電による被害がありました。私の住んでいる地域は4日間停電しました。原因は電柱、電線付近に植えた杉・ヒノキが風雨により倒壊したことでした。中部電力、町に伐採をお願いしても個人所有物であることからできないとの返答です。これらの杉、ヒノキを地主から買取り、これを伐採する政策は町が行うべきと考えますが、いかがでしょうか。

町に永住された方から、こんなに災害に対して安全な町はないと言われました。台風、地震は防ぎようがありませんが、水害は万全の対策をしたら起こりません。ここ数年間、町で水害に見舞われたことはありませんが、山には大量の手入れが行き届かない人工林があります。住民の生命財産を守るのは自治体の責任です。町に山林に対す

る対策の考えをお聞きします。

また、久瀬、藤橋、坂内に、私が付けた名前ですが、活性化対策事業推進事業のために年間約5億円の予算を計上していただきたいと思えます。この予算により、山林を災害から守ることができるようになると思えます。

町長

ただいまの質問中、私が議員当時の一般質問で、揖斐厚生病院の移転後、病棟を利用した介護老人保健施設の活用に対し、公的資金の支出に否定的な発言をしたと話されましたが、残る病棟の2階から6階部分を介護関連施設に活用したいという厚生連からの説明に対して、これだけ大きな施設が整備されると、町民が負担する介護保険料への影響が懸念され、介護保険料の値上げに繋がらないように揖斐広域連合と協議をいただきたいとお願ひしたものです。厚生連からは、公的資金の話は出ておらず、私も公的資金について反対といった話をしたことはありませんので、誤解がないようお願いいたします。

大西議員からは10点の質問がありました。順次、説明をさせていただきます。揖斐厚生病院の補助金の増額について、現在、町からは地域医療、救急医療の確保のため、病院に対して補助金を支出しています。大野町、池田町も

同様に補助金を出されています。地域医療確保、救急医療対応は、新病院が建設されても同様に補助金の支出は必要と考えていますが、金額についてはまだ、厚生連からも出ていませんが、今後、そのような話があれば、議会とも相談して、対応を考えていきます。

町営診療所の建設は、揖斐厚生病院が移転後に残る病棟の1階を診療所として整備されるとの話も聞いています。先般、地域医療振興協会の副理事長や幹部の方と話す機会があり、協会の町の地域医療への考え方、要望をお聞きしました。今後の厚生連の対応や振興協会の考え、地元医師会との調整といった関係機関と協議をしながら、町のこれからの地域医療のあり方を考えていきます。

町管理委託金の見直し、指定管理料については、各施設の利用者ニーズが大きく変わっており、そのニーズに対応した、適切な施設運営が求められています。限られた町の予算、財源の中で、地域での拠点でもある各施設を何とか存続していくため、今後も支援をしていきたいと考えています。同時に、指定管理者の営業努力もぜひお願いしたいと考えています。先日の坂内道の駅で2日間にわたり、坂内マルシェが開催され、たいへん大勢のお客さんで賑わっていました。このような指定管理者の自助努力、営業努力をほかの施設でもお願いしたいと考えています。

高齢者の入湯税免除については、入湯税は地方税法に基づき、鉱泉浴場を利用される入湯客より徴収するものです。町では、いきいきバスポート等で一定の補助を行っています。なお、入湯税はあくまで入湯客に負担いただく税であり、免除することは適当でないと考えます。

バスについては、バスシステムのあり方を含め、検討していきたいと思っています。

送電線付近の樹木伐採については、平成30年9月の台風は、各地で倒木があり、停電が発生して住民の皆さんに多大な迷惑をかけました。これらの立木は個人所有物であり、所有者の方に適切に管理いただくことが原則ですが、実際は適切な管理が出来ておらず、倒木等につながっていると考えます。こうした状況を受け、町では、県や中部電力と協議を行い、ライフライン保全対策事業として、町が主体となって立木伐採が実行できるようにしました。今年度、久瀬三倉地区で事業実施を行うため、現在、地権者の方に対して説明や同意を進めているところです。

放置山林の対策については、町内の人工林約2万ヘクタールのうち、約6千ヘクタールが手入れされていない未整備林です。森林管理は、所有者が自ら管理していただくのですが、森林への意識低下、木材の価格低下といった色々な要因により、適正な管理がなさ

れておらず、表土の流出や流木が発生している森林が多くあります。このため、国では平成31年に森林経営管理法が施行され、所有者が管理できない森林は、町が関与して整備できるようになりました。森林整備の財源は、国の森林環境譲与税が活用でき、町としては、今年度、谷汲上神原地区をモデル地域として整備を進めているところです。今後も順次、他地区に広げていきたいと考えています。

移動販売等の実施時期については、色々な課題が多くありますが、住民の皆さんの生活を守るため、関係者と協議を進めながら検討し、早期実施を図りたいと思っています。

議員発案の旧5村地域に年間5億円の中山間地域活性化対策金の新設について、現在も本庁の各部門、各振興事務所の予算の中で必要性や緊急性を検討し、限られた財源の中でそれぞれの地域における必要な事業配分をしています。先述の送電線付近の樹木伐採、放置山林対策の対応と、振興事務所長の権限強化、予算枠の拡大にも現在、努めているところです。今後も厳しい財政状況ですが、山間部、平野部を問わず、地域振興のため、適切な予算配分、事業の執行に努めていきます。



医療費控除・セルフメディケーション税制の領収書（レシート）について

領収書（レシート）の添付・提示に代わり、「医療費控除の明細書」または「セルフメディケーション税制の明細書」（令和2年1月から12月の間に支払ったもの）を記入し、提出していただくこととなりました。これらの様式は、役場税務課（各振興事務所）、税務署窓口または町および国税庁のホームページからも取得できますのでご利用ください。

なお、「医療費控除の明細書」は医療保険者から交付を受けた医療費通知などを提出することで記入を省略することができます。**（医療費通知の内容によっては省略できない場合もあります。）**

また、どちらの控除も、領収書等をご自宅で5年間保管していただき、税務署から提示等の求めがあった際は応じなければなりません。

- セルフメディケーション税制の明細書には、健康への保持増進および予防への取組を行ったことを明らかにする書類、医療費等のうち保険金などで補填される金額のわかるものが必要となります。
- 医療費控除とセルフメディケーション税制は、選択制です。どちらか一方のみの控除を受けることができます。
※医療費等領収書の添付または提示では受付できません。

申告に必要なもの

- 印鑑（朱肉を使うもの）
- 給与所得、公的年金に係る雑所得の源泉徴収票の原本
- 所得控除を受けるために必要な証明書、領収書など（令和2年1月から12月分のもの）
 - 生命保険料、地震保険料、旧長期損害保険料の控除証明書
 - 社会保険料、国民健康保険税、国民年金保険料、介護保険料等の控除証明書または領収書
 - 配偶者所得のわかるもの
 - 障害者控除を受ける方は身体障害者手帳や療育手帳など
 - 寄附金控除に伴うふるさと納税などの「寄附を証明する書類（受領書）」**（ワンストップ特例制度を利用された場合でも、医療費控除などにより確定申告を行う場合は、ワンストップ特例制度は無効となるため、同時に寄附金控除の申告を行う必要があります。）**
- 申告者本人名義の金融機関名および口座番号がわかるもの（所得税の還付を受ける場合）
- 利用者識別番号がわかるもの（お持ちの方のみ）
- マイナンバーカードまたは個人番号通知カード（令和2年5月25日以降記載内容に変更がないカードのみ）もしくはマイナンバーが記載された住民票（写）※扶養親族となる方のマイナンバーも必要となります。
- 申告される方の運転免許証等本人確認ができる書類
※代理でご家族の申告をされる場合は、ご家族ご本人の「マイナンバーカードまたは個人番号通知カード（令和2年5月25日以降記載内容に変更がないカードのみ）」および「本人確認書類」が必要です。
- 「確定申告のお知らせ」（はがきまたは通知書）または町県民税の申告書（税務署または役場から送付された方のみ）

◆お願い◆

申告期間中は会場が大変混雑します。混雑緩和のため次の点にご協力ください。

- 営業・不動産・農業所得のある方は、収支内訳書を事前に作成し持参してください。収支内訳書については、役場税務課（各振興事務所）または国税庁のホームページからも取得できますのでご利用ください。
- 「医療費控除の明細書」は、医療機関・薬局・かかった人毎に集計、記入してください。明細書については、役場税務課（各振興事務所）、税務署窓口または、町および国税庁のホームページからも取得できますので、ご利用ください。
 揖斐川町ホームページ <https://www.town.ibigawa.lg.jp> 国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp>
- **「収支内訳書」の事前作成や「医療費控除の明細書」などの集計ができていない場合は、申告相談をお受けできない場合があります。**

「所得税および復興特別所得税の確定申告・町県民税申告」のお知らせ

申告受付期間 2月16日(火) ~ 3月15日(月) ※土・日・祝日を除く

申告相談会場および受付対象地区は、本誌18ページのとおりです

町県民税の申告書は、2月上旬頃郵送予定です。申告書が届かなくても必要な方は申告してください。

申告には、所得税および復興特別所得税の確定申告(国税)と町県民税申告(地方税)がありますが、所得税および復興特別所得税の確定申告をされますと、同時に「町県民税申告」がされたものとみなされます。

所得税および復興特別所得税の確定申告が必要な方

- (1) 事業所得(営業・農業)や不動産所得(地代・家賃等)があった方
- (2) 給与所得者のうち、たとえば、次のような方が該当します。
 - ① お勤め先で年末調整を受けていない方
 - ② 2カ所以上から給与を受けていて、年末調整をされなかった給与収入金額と、給与所得および退職所得以外の所得金額との合計額が20万円を超える方
 - ③ 給与所得者の方で給与などの収入金額の合計額が2,000万円を超える方
- (3) 土地、建物、株などの売却による譲渡所得のあった方(但し、上場株式の譲渡所得で、特定口座の取引で源泉徴収されている場合は、申告しなくても差し支えありません。)
- (4) 上記以外の方でも医療費控除、寄附金控除または雑損控除など各種控除を受けたい場合や、雑所得や一時所得など各種所得の合計額から所得控除を差し引いて残額のある方などは、確定申告をする必要があります。

町県民税申告が必要な方

令和3年1月1日現在、揖斐川町内に住所のある方で、次の①~③のすべてに当てはまる方

- ① 所得税および復興特別所得税の確定申告をされない方
- ② 給与所得のあった方で勤務先から役場へ「給与支払報告書」の提出のない方
※提出の有無は勤務先にご確認ください。
- ③ 営業、地代、家賃、配当、農業、年金などの所得があった方

注) 令和2年中に所得がなかった方でも、申告が必要な場合があります。(生活状況等を記入して申告していただくこととなります。)

- **国民健康保険に加入している方**(国民健康保険税の計算に必要となります。)
- **所得に関する証明書が必要な方**(国民年金保険料免除申請、福祉医療、児童扶養手当などの公的扶助、町営住宅入居、幼児園入所、教育等に関する申請に必要となる場合があります。)

年金受給者の確定申告不要制度

公的年金等を受給されている方で、次の①・②のどちらにも当てはまる方は確定申告が不要です。

- ① 公的年金等の収入金額が400万円以下の方(複数から受給されている場合は、その合計額です。)
- ② 当該年金以外の他の所得金額の合計が20万円以下の方

注) 所得税の還付を受ける場合は確定申告が必要となります。

※確定申告書の提出を要しない場合であっても、公的年金等に係る雑所得以外に所得のある方や控除内容に変更または追加のある方などは、町県民税の申告が必要になる場合があります。

令和2年分申告相談会場・日程

■揖斐川地域

月	日	曜日	地区	時間・会場
2	16	火	北方	9時～16時 ※土・日・祝日 を除く。 揖斐川町役場
	17	水	大和(上南方)	
	18	木	大和 (若松・房島・極楽寺)	
	19	金	胫永	
	22	月	清水	
	24	水	小島 (上野・白樫・市場・瑞岩寺)	
	25	木	小島 (上記以外の地区)	
	26	金	揖斐	
3	1	月	揖斐	揖斐川地域全域
	2 15	火 月		

■谷汲地域 ※今年から受付時間が15時までとなります。

月	日	曜日	地区	時間・会場
2	16	火	神原・木曾屋・有鳥	9時～15時 ※土・日・祝日 を除く。 谷汲振興事務所
	17	水	高科・岐礼・沖野	
	18	木	府内・上長瀬	
	19	金	下長瀬・赤石・山田	
	22	月	深坂	
	24	水	大洞	
	25	木	名礼	
	26	金	徳積	
3/1 15	月 月		谷汲地域全域	

■春日地域 ※今年から受付時間が15時までとなります。

月	日	曜日	地区	時間・会場
2	16	火	滝・樫・上ヶ流	9時～15時 ※土・日・祝日 を除く。 春日振興事務所
	17	水	下ヶ流	
	18	木	香六・古屋	
	19	金	小宮神	
	22	月	川合・中山	
	24	水	美束	
2/25 3/15	木 月		春日地域全域	

■久瀬地域 ※今年から受付時間が15時までとなります。

月	日	曜日	地区	時間・会場
2/16 3/15	火 月		久瀬地域全域	9時～15時 ※土・日・祝日 を除く。 久瀬振興事務所

■藤橋地域 ※今年から受付時間が15時までとなります。

月	日	曜日	地区	時間・会場
2/16 3/15	火 月		藤橋地域全域	9時～15時 ※土・日・祝日 を除く。 藤橋振興事務所

■坂内地域 ※今年から受付時間が15時までとなります。

月	日	曜日	地区	時間・会場
2/16 3/15	火 月		坂内地域全域	9時～15時 ※土・日・祝日 を除く。 坂内振興事務所

◆期間中は、大垣市民会館で税務署の確定申告相談が開設されますのでご利用ください。
9時～17時。(土・日・祝日を除く) ※今年にはコロナ対策で「入場整理券」が必要です。
[お問い合わせ] 大垣税務署 個人課税部門 Tel.0584-78-4104 (直通)

◆譲渡所得(土地・建物・株式を売った場合など)のある方や、初めて住宅ローン控除を受ける方、贈与税・消費税・青色申告の方については、「大垣市民会館」で申告を受け付けております。
揖斐川町役場および各振興事務所では受け付けできません。

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策にご協力ください。

- ◆咳・発熱等の症状がある方や、体調のすぐれない方は来庁をご遠慮ください。
- ◆入場の際に検温を行います。37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りさせていただきます。
- ◆来庁される際は、感染拡大防止策をご理解の上、マスクの着用、手洗い(手指消毒液の利用)など感染防止へのご協力をお願いします。
- ◆来庁される際は、できる限り少人数でお越しください。
- ◆会場入口にて、ご来場された方のお名前、連絡先を記入していただきます。
- ◆新型コロナウイルス感染症の防止対策により、「三密」を避けるためにも、自宅スマホやパソコンでも作成・提出ができますのでご協力をお願いします。詳細は、国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp>
- ◆混雑状況により、後日の来場をお願いすることがあります。

揖斐川町職員の給与を公表します

人件費とは・・・

人件費とは、職員の給与・手当そのほか、町長・議員などの特別職の給料・報酬、各種委員報酬など、またこれらに伴う各組合への負担金などのことをいいます。

令和元年度の決算では次のようになります。

令和元年度人件費の状況 (単位：千円)

歳出総額(A)	人件費(B)	人件費以外
14,312,702	1,515,974	12,796,728

・人件費率 (B/A) 10.6%

給与とは・・・

職員が勤労を提供し、その対価として得るものが「給与」です。給与は、経験年数や学歴、勤務成績などにより決定される「給料」とこれを補完する「各種手当」とに分けられます。各種手当とは扶養手当、通勤手当、住居手当、期末勤勉手当、時間外勤務手当などのことです。

職員給与の予算の状況

令和2年4月1日現在 (単位：千円)

職員数(A)	給料	職員手当	期末勤勉手当
246人	867,771	142,320	339,740
給与費計(B)		一人当たり給与費(B/A)	
1,349,831		5,487	

※職員手当には退職手当は含まれていません。

職員の平均給与額は・・・

令和2年4月1日現在

区分	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	334,054円	45.07歳
技能労務職	244,347円	55.11歳

初任給は・・・

初任給は、新規学卒者のように前職がない場合には下記の表のとおり決定されます。

初任給の状況 (一般行政職) 令和2年4月1日現在

区分	決定初任給
大学卒	182,200円
短大卒	163,100円
高校卒	150,600円

級別職員数の状況

令和2年4月1日現在

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合計
標準的職務内	主事	主任	係長・主査	課長補佐	課長・主幹	次長	部長	
職員数(人)	36	16	95	24	27	11	8	217
構成比(%)	16.6	7.4	43.8	11.0	12.4	5.1	3.7	100.0

(注) 揖斐川町職員の給与に関する条例の給料表区分に基づく再任用職員、技能労務職、医療職を除く職員数です。

特別職の報酬等の状況

令和2年4月1日現在

区分	給与月額	期末手当
給料	町長	6月期 2.25月分 12月期 2.2月分 計 4.45月分
	副町長	600,000円

区分	給与月額	期末手当
報酬	議長	6月期 2.25月分 12月期 2.2月分 計 4.45月分
	副議長	260,000円
	議員	250,000円

職員手当の状況

令和2年4月1日現在

区分	期末	勤勉	
期末・勤勉手当支給割合	6月期	1.3月分	0.95月分
	12月期	1.25月分	0.95月分
退職手当(支給率)	職務上の段階などに応じた加算措置・・・有		
	退職事由	自己都合	定年・応募認定
	勤続25年	28,0395月分	33,27075月分
	最高限度額	47,709月分	47,709月分
	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～30%加算)		

扶養手当	配偶者は月額6,500円 子は月額10,000円 その他の扶養親族は1人につき月額6,500円 16歳から22歳の子には月額5,000円加算
住居手当	月額16,000円を超える家賃の額に応じ、最高で28,000円まで
通勤手当	①交通機関等利用者 運賃相当額に応じ最高55,000円まで ②自動車等使用者 片道2km以上の職員に対して、距離に応じ月額2,000円から31,600円まで

職員数の状況

各年4月1日現在

区分	職員数		増減
	令和元年度	令和2年度	
一般行政部門	220人	213人	▲7
教育部門	28人	26人	▲2
公営企業等部門	7人	6人	▲1
合計	255人	245人	▲10

Information Room
小中学校の就学援助制度について

町では、経済的理由によって小中学校への就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費等の就学に必要な費用の一部を援助する制度を設けています。

対象

町内の小中学校に在籍する児童生徒の保護者で、次のいずれかに該当し、教育委員会が援助が必要であると認定した方。

- ① 市町村民税が非課税である世帯
- ② 児童扶養手当の支給を受けている世帯
- ③ 保護者の職業が不安定で生活状態が極めて悪いと認められる世帯等

申込み

在学中または入学予定の小中学校へお申し出ください。

【お問い合わせ】

揖斐川町教育委員会教育振興課
 TEL 22-2111 (内線453)

Information Room
**住宅用太陽光発電システム
 設置事業補助金廃止について**

令和3年3月31日をもって、住宅用太陽光発電システム設置の補助制度を廃止します。

廃止に伴い、補助金申請の受付を令和3年3月31日までとします。

申請の手続き等につきましては、担当課にお問い合わせいただくか、町ホームページでご確認ください。

なお、当補助制度は、予算の範囲内（先着順）で行っていますので、申請

をお断りする場合があります。予めご了承ください。

【お問い合わせ先】

揖斐川町役場住民生活課
 TEL 22-2111 (内線223)

Information Room
**揖斐川町生ごみ減量化対策事業
 補助金制度の一部改正について**

揖斐川町では、生ごみの減量化対策として、生ごみ処理機・コンポスト容器を購入した際に、購入金額の2分の1（5万円限度・百円未満切捨）を補助しています。令和3年4月から、過去に補助金を受けた方でも、前回の申請日から5年が経過していれば、再度、補助を受けることができます。令和3年4月以降に購入されたものに限ります。

なお、当補助制度は、予算の範囲内（先着順）で行っていますので、申請をお断りする場合があります。予めご了承ください。

【お問い合わせ先】

揖斐川町役場住民生活課
 TEL 22-2111 (内線223)

Information Room
町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

① 緑ヶ丘住宅 2戸

- ・ 住所 揖斐川町和田386番地
- ・ 建設年度 昭和60年度
- ・ 中層耐火構造3階建 3DK
- ・ 駐車場 1台
- ・ 家賃 16,200円

・ その他 浴槽、風呂がまは入居者の持ち込みになります。

■敷金 家賃の3か月分

■入居条件

- ・ 現在同居、または同居しようとする親族（婚約者含む）があること。
- ・ 市町村民税およびこれに準ずる納付金を滞納していないこと。
- ・ 家賃のほかに共益費（下水の使用料、共用部分の電気料など）、敷金が必要で。
- ・ 所得条件あり

※詳しくは窓口にてご相談ください。

■募集期間

2月1日(月)～2月15日(月)

■入居予定日

令和3年3月下旬を予定

② 鳥さつき(北方)住宅および、谷汲・春日・久瀬・藤橋・坂内地域内の各町営住宅は、随時募集をしています。

※詳しくは窓口にてご相談ください。

【お問い合わせ】

揖斐川町役場建設課
 TEL 22-2111 (内線316)

Information Room
Net119(緊急通報システム)の運用を開始します

令和3年3月1日から、携帯電話やスマートフォン等からインターネット回線を利用して音声によらない119通報ができるサービス「Net119」の運用を開始します。

◆登録対象者

揖斐川町に在住または通勤・通学されている方で、聴覚や言語機能に障

いがあるなど、音声による119番通報が困難な方。

【お問い合わせ】

揖斐郡消防組合消防本部
 TEL 32-0119
 FAX 35-2797
 メールアドレス sirei@td-ib.jp



揖斐郡消防組合
 ホームページ

Information Room
身体障がい者などの自動車税(種別割)の減免申請窓口が開設されます

身体障がい者、戦傷病者、知的障がい者または精神障がい者の方が所有する自動車(軽自動車を除く)の「自動車税(種別割)減免申請臨時窓口」が次のとおり開設されますのでご利用ください。

■日時 3月3日(水)、3月17日(水)
 9時～15時30分

■場所 揖斐総合庁舎4階4C会議室

■対象者
 ① 新規に申請する方。

② 現在減免を受けており、自動車税事務所からの減免案内はがきで「変更あり」と回答した方。

※令和元年10月から減免の対象範囲が拡充されました。詳しくは、左記にてご確認ください。

【臨時窓口・お問い合わせ】

岐阜県西濃県税事務所
 TEL 0584-731111
 (内線244,245)
 岐阜県自動車税事務所
 TEL 058-279-3781

あたたかい善意

スポーツ優秀者激励会

大会に出場される方の激励会が開催されました。

◇大和小学校へ
12月25日(金)、故・春山蒼天君のご両親、父・春山大樹様、母・佑菜様から、新型コロナウイルス対策として、空気清浄機8台を寄贈していただきました。



◇揖斐川町役場へ
12月25日(金) ハートピア谷汲の杜から、役場庁舎の正月飾りとして門松を寄贈していただきました。



◇2020年度(全国大会)
JFA第26回全日本U15
フットサル選手権大会 出場



わかぞのりく 若園大陸さん(FC Re:star所属)
わかそのあつなり 若園篤成さん(FC Re:star所属コーチ)

◇JFA第44回全日本U12
サッカー選手権大会 出場



たかたじぶら 高田時歩輝さん
(翼SCレインボー垂井所属)

◇2020フジパンCUP
ユースU12
少女サッカー東海大会 出場



むとうすずは 武藤涼葉さん
(西濃女子アカデミー所属)

◇令和2年度 第52回
全国ミニバスケットボール
交歓大会 岐阜県予選 出場



揖斐ミニバスケットボール少年団

揖斐川町恋のかけ橋ルーム WhiteDay 大人の恋活 ほっこりお茶会

初めての方も、お一人様でも大丈夫。あまーいスイーツと共にホワイトデーの1日を楽しみませんか？

日時

令和3年3月14日(日)
13:00~16:00

対象者

40歳以上の独身の方

集合場所

揖斐川町内

※参加者決定後にお知らせします。

参加費

男性 2,000円 女性 1,000円

申込み

申込用紙をメール、郵送又は持参にてご提出ください。

※申込用紙は、ホームページからダウンロードしていただくか、
未来戦略室窓口でお渡しします。

揖斐川町 企画部

☎22-2111(内線 151)

未来戦略室

✉mirai@town.ibigawa.lg.jp

受付

2.19
まで

12月の
ご長寿さん



この度、次の方が長寿者褒賞を受けられ、長寿のお祝いが贈られました。これからお元気で長生きをしてください。



みやかわ たろう さん
宮川 太郎 さん
95歳(北方)



やまぐち つたこ さん
山口 つた子 さん
95歳(三輪)

次の方は、お名前のみ掲載させていただきます。

はやし ふみ さん(若松) 95歳



Information Room

ニセ電話詐欺に注意!

県内のニセ電話詐欺について、11月末現在で、認知件数は141件(昨年比+39件)、被害額は約2億6千万円(昨年比+約1千400万円)と、認知件数、被害額ともに増加しています。また揖斐郡内においては、昨年、約400万円の現金をだまし取られる被害が発生しました。

被害の特徴

- ・65歳以上の方が、全体の約8割を占めている。
- ・被害者の約8割が女性である。
- ・金銭の要求方法は、固定電話への着信が入り口となっており、現金をだまし取るうとする手口がほとんどである。

ニセ電話への対応策

- ・着信前に相手へ警告メッセージをアウンスする機能を有する「自動電話録音警告機」の設置
- ・在宅中でも留守番電話に設定する。電話に出て被害に遭う傾向が多いので、不審な電話がかかってきたら、電話をすぐ切断しましょう。
- ・また、『キャッシュカードを預かります』『使用できません』などの文言は詐欺の手口ですので、騙されないように注意しましょう。

お問い合わせ

揖斐警察署
TEL 23-0110



Information Room

シルバー人材センターからのお知らせ

令和3年度事業および入会説明会の開催

2月中旬より『令和3年度事業および入会説明会』を揖斐、谷汲、春日、久瀬、坂内、藤橋地区にて開催します。感染症の感染拡大予防のため、少人数、短時間での開催となります。新規入会希望の方は、事務局までお電話でお問合せください。詳細をお伝えします。

お仕事の受付

自分では無理だがプロに頼むまでもない仕事など、お困りの時にはまずはお電話にてご相談ください。お見積りは無料です。得意な会員が対応いたします。

派遣事業も行っております。会社で短期間・短時間だけ人手がほしいという事業主様も、是非ご相談ください。

(仕事例)

- *草刈り・草取り
 - *襖・障子・網戸張り
 - *資源ゴミ等の分別
 - *病院等の付き添い
 - *家事援助(洗濯、掃除、窓拭き、食事作り、買い物、片付け等)
 - *軽作業 *社内清掃
- その他の仕事もお問い合わせください。

お問い合わせ

揖斐川町シルバー人材センター
揖斐川町福祉総合支援センター2階
TEL 23-0907

相続

での
心配ごとはございませんか?

相続税申告

遺産分割
めめない
だろうか...

財産評価
相続税試算

相続税
かかる
かしら...

生前対策

お気軽にご相談ください!

ご相談特典!! 当事務所にご相談いただいた方には...

特典① 相続手続ガイドブック 特典② 初回相談(要予約)

プレゼント!

無料!(30分程度)

i

税理士法人 いび会計センター

揖斐川町三輪87-1(前島)

TEL 0585-22-5660

info@ibikaikai.co.jp / http://ibikaikai.co.jp 担当: 国枝・横山

有料
広告
欄



点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください
音声版には、CD（デジター編集）での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

●県の人口
1,975,397人 ※令和2年9月1日現在
最新の人口は、令和2年国勢調査の結果公表後更新

ぎふちゃん(8ch)データ放送で「岐阜県からのお知らせ」も配信!

- ▶ 県政広報テレビ番組「ぎふ県政ほっとライン」
- ▶ 「清流の国ぎふ 岐阜県ミナモトだより」

📍 ボタンを押して地元情報をゲット!



🔍 今月のピックアップ情報

「ねんりんピック岐阜2021」5圏域キャラバンを開催! ~みんなで「健康づくり宣言」をして大会会場を飾ろう!~

「ねんりんピック岐阜2021」では、県民のみなさまが「健康づくり宣言」を記入した木製ピースを組み合わせた巨大なモザイク画を総合開会式会場に飾ります。5圏域キャラバンに参加してピースに記入すると、豪華県産品が当たる抽選会に参加いただけます。このほか、小さなお子さまから大人まで参加できるレクリエーション体験なども行います。



健康づくり宣言ピース記入の様子



総合開会式会場(岐阜メモリアルセンター)イメージ

■開催日 ※全会場10:00~16:00

- 岐阜 ▶ 2月6日(土)カラフルタウン岐阜(岐阜市)
- 西濃 ▶ 2月13日(土)イオンモール大垣(大垣市)
- 中濃 ▶ 2月20日(土)サンサンシティマゴ(関市)
- 東濃 ▶ 2月27日(土)ルビットタウン中津川(中津川市)
- 飛騨 ▶ 3月6日(土)ルビットタウン高山(高山市)

■問合せ

県庁ねんりんピック推進事務局 ☎058(272)8462

■ねんりんピック(全国健康福祉祭)とは?

全国から約1万人の選手団を迎え、岐阜県で10月30日(土)から11月2日(火)に開催するスポーツ、文化、健康と福祉の祭典です。あらゆる世代の人たちが楽しみ、交流を深めることができます。



情報ボックス



県広報は県公式ウェブサイト、広報紙ポータルサイト「マイ広報紙」・「岐阜イーブックス」、広報紙アプリ「マチイロ」でも公開中!
※掲載している二次元コードは、スマートフォンの機種やアプリなどによって、読み込めない場合があります

アイコン説明



催し



募集



資格・研修



その他



「パンジー・ビオラの世界展」を開催します

中部地区最大規模の品種数のパンジー・ビオラをお楽しみいただけます。

- とき/1月30日(土)~2月23日(火・祝) 9:30~16:30※入場は16:00まで
- ところ/花フェスタ記念公園(可児市)
- 料金/入園料530円、高校生以下無料
- 問/花フェスタ記念公園 ☎0574(63)7373



春の全国火災予防運動を実施します

冬や春先は空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。ストーブやコンロなどの近くに燃えやすいものを置いていないか、住宅用火災警報器が設置されていて、正常に作動するか、確認してみましょう。

- とき/3月1日(月)~7日(日)
- 問/県庁消防課 ☎058(272)1123



バレンタインジャンボ 宝くじの購入は県内です!

みなさんに県内で購入していただいた宝くじの販売額のうち、約40%が県の収入となり、市町村振興や高齢化、少子化対策など、身近なところで役立てられています。宝くじはぜひ県内の売り場が宝くじ公式ウェブサイトでご購入ください。

- 発売期間/2月3日(水)~3月5日(金)
- 問/県庁財政課 ☎058(272)1130



「1894 Visions ロートレックとその時代」展を開催します

貴重なロートレックコレクションを所蔵する三菱一号館美術館の協力を得て、ロートレックと彼が生きた時代を紹介します。

- とき/1月30日(土)~3月14日(日) 10:00~18:00※入場は17:30まで
- ところ/県美術館(岐阜市)
- 料金/一般1,000円、大学生700円、高校生以下無料
- 問/県美術館 ☎058(271)1314



「第6回特別支援学校アート展 ~のりもの~」を開催します

県内特別支援学校児童生徒による「のりもの」をテーマにした作品、約100点を展示します。「TASCぎふ」のウェブサイトでも公開します。

- とき/1月23日(土)~2月23日(火・祝) 9:00~17:00※最終日は15:00まで
- ところ/ぎふ清流文化プラザ(岐阜市)
- 料金/無料
- 問/県教育文化財団 ☎058(233)5377

SDGsに取り組もう!



目標15 陸の豊かさを守ろう

県では100年先を視野に入れ、望ましい森林の姿へ誘導する「100年先の森林づくり」を大きな政策の柱とし、各種施策を展開しています。



- 問/県庁林政課 ☎058(272)8470



